

防災に関する人材の育成・活用に係る報告（骨子案）

1. 防災に関する人材の育成・活用の必要性

○災害等「危機」への対処の必要性

「災害国日本」においては、防災に携わる行政職員はもちろん、住民・国民についても災害等「危機」への対処が求められる。

○求められる人材像

災害発生時等において適切・的確に対処するには

- ・ 災害発生後時間経過とともに何が起こるか、自分の周辺で何が起こるか等を具体的にイメージすることができるイマジネーション能力
- ・ 自らの災害に関する知識を有機的に結合し、適切な行動を取り、役割を果たすことのできる対応能力

を一体となって備えていることが必要。

これらの能力を身に付けることを通じて、被害の発生そのものを軽減するために災害発生前に行うべきことを把握することができる能力もあわせて身に付ける。

2. 基本的視点

○推進のための共通課題

- ・ 防災に関する人材の育成のための手法の開発

災害等「危機」への対処能力向上のため、イマジネーション能力、対応能力を養うための手法(図上訓練等)の開発が必要

- ・防災に関する人材育成に係る情報の共有
研修・訓練の手法や講師等人材育成のために必要な情報について共有化を進める

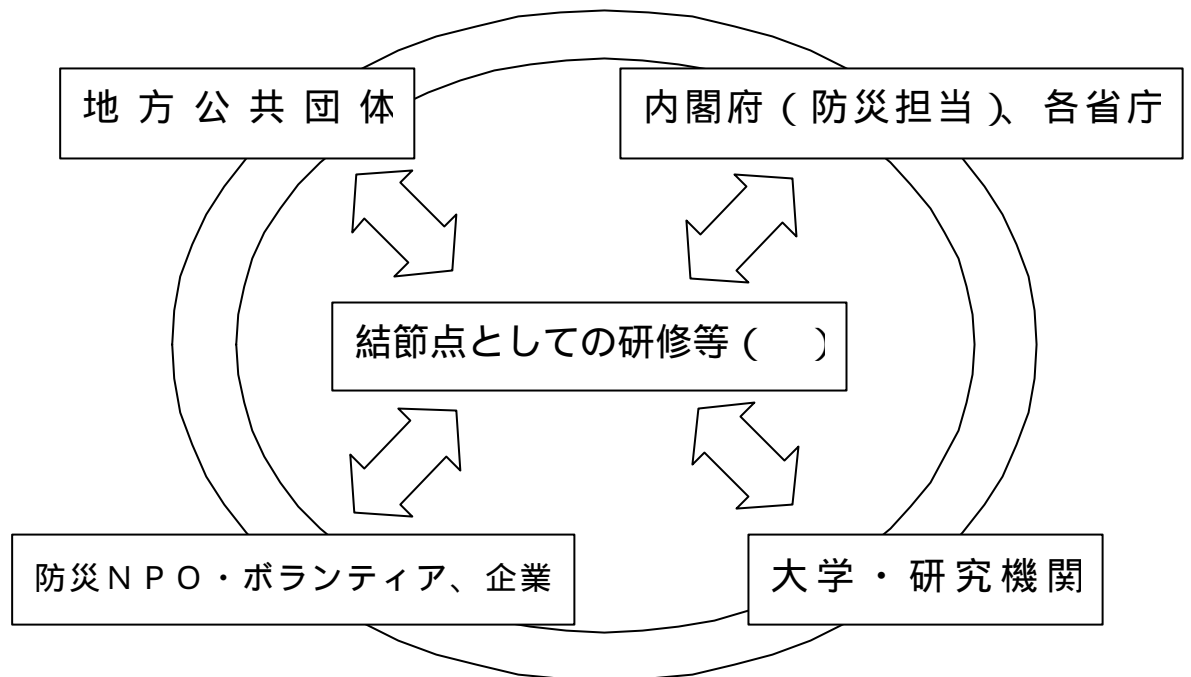
○人材の育成・活用と相まって推進すべき基本的な事項

- ・災害対応に関する知識の蓄積・共有化
過去の災害において発生した事象や個人の体験、災害発生時に取られた行政判断・措置等について蓄積を行うとともに、それぞれの事例について研究・分析・検討を行い、その結果についての知識の共有化を図る。
その内容を研修や訓練にも反映することにより、人材の育成の充実を図る。
- ・防災業務の標準化
国・地方公共団体等を通じた災害発生時における広域緊急医療・緊急輸送等の災害対策活動、事務処理等防災活動に関し標準化を進めることにより、迅速・的確な災害対応や、各機関相互の災害対応レベルの向上を図る必要があるが、研修や訓練により、その内容を周知するとともに、検証を行っていく。

○関係機関等の緊密な連携

これらの課題・事項を推進するためには、内閣府（防災担当）を始めとした関係省庁、地方公共団体、大学・研究機関、さらには防災NPO・ボランティア、企業等が密接に連携した取り組みが必要。

また、研修の実施や防災業務の標準化等を進めていくことが各機関のネットワークを形成し、必要な情報を結節することともなる。



例：内閣府（防災担当）の実施する国の職員に係る防災担当職員合同研修

3 . 防災担当職員の人材育成・活用

【基本的考え方】

○研修機会の増

地方公共団体、特に市町村において研修を受ける機会を増やすことが必要

○研修内容

- ・ 災害発生時に迅速かつ的確な対応能力を有する防災担当職員育成のため実施する研修について、どのようなカリキュラム・内容とすればよいか目安となる標準的な研修プログラムやテキストを策定することが必要
- ・ イマジネーション能力や対応能力を養成するための手法

を開発することが必要

○人材育成に資する実践的な訓練

図上訓練等実践的な訓練に関するノウハウや指導・企画を行う職員が不足しており、これらの普及・推進を進めることが必要

○災害対応オペレーションに関する研究

研修プログラムやテキストの策定、図上訓練等の実施の基礎となる、災害発生時を想定した災害対応オペレーションについて、過去の事例・教訓を踏まえた研究やそれに基づいた対応マニュアル等の検討を行うことが必要

○防災力向上のための人事

防災担当職員個人の資質の向上とともに、組織全体としての防災力が向上する人事が行われることが必要

【方策】

○標準的な研修プログラムの策定

災害の性質に関する知識、災害対応に関する知識等の修得やイマジネーション能力・対応能力の養成を図る標準的な研修プログラムを策定する

○標準的な研修プログラムに基づいたテキストの作成・整備

プログラムの内容を網羅したテキストを作成・整備することにより、当該プログラムに依拠した研修の普及・推進を図る

○研修の実施等による人材育成策の充実

策定した「標準的な研修プログラム」に基づいた研修を

実施・推進することにより、防災担当職員の資質の向上を図る

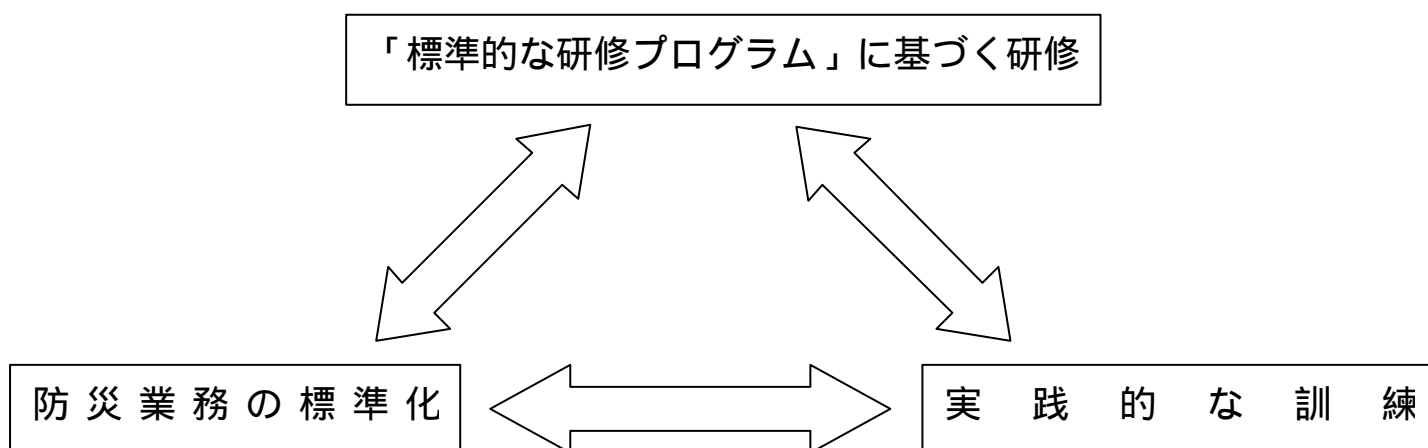
- ・ 国の職員に係る防災担当職員合同研修の実施（内閣府（防災担当））
- ・ 地方公共団体職員に係る消防大学校、消防学校、都道府県等における研修等の実施（首長向けの研修を含む）

○図上訓練等実践的な訓練手法のパッケージ化、訓練手法に関する研修等の実施による実践的訓練の普及・推進

- ・ 実践的訓練の手法についてパッケージ化等による標準的な方法の取りまとめ
- ・ 普及、訓練方法に関する研修の実施

○研修と防災業務の標準化、実践的な訓練との連携

- ・ 「研修」の成果を「実践的な訓練」により実地に検証を行い、訓練結果を踏まえ内容を検討することにより防災業務の改善。見直された防災業務は研修を行うことにより「防災業務の標準化」が図られる



○防災力向上を目指した人事・人事交流の実施

各組織内部での人事としての

- ・ 長期的な視点で防災部局での勤務を位置付け、防災部局勤務経験者が他部局にも配置されることによる組織全体としての防災力の強化
- ・ 防災に関し、より深い知識を持つ者を養成するような人事ローテーションの工夫

また、組織を超えた人材交流としての

- ・ 防災計画の策定支援のための派遣や、研修のための派遣等、国、都道府県、市町村等を通じた人材交流の推進
- ・ 実働機関、ライフライン関係機関等と災害対策部局との人事交流
- ・ 実働機関等のOB職員の活用

○研修・訓練に係る情報共有

国、地方公共団体、研修機関等における研修を実施するための研修プログラムやテキスト、講師、演習の運営等に当たる人材、実践的な訓練の手法に関するノウハウ等、研修・訓練に関する情報の共有を図る

4. 住民・ボランティア等

【基本的考え方】

- 「自助」「共助」による災害対応を担う人材の育成・活用
住民等地域において「自助」「共助」の観点からの災害対応を行うことができる人材の育成・活用に関する取組みを推進することが必要

○インセンティブを与える仕組み

伝統的な地域コミュニティのリーダーの固定化・高齢

化が指摘されている中、地域の防災を担うべき住民やボランティアが防災に積極的に取り組んでもらえるよう、このような活動に光が当たるようなインセンティブを与える仕組みを検討することが必要

○体系的な研修

住民やボランティアを対象とした研修について、災害の各段階に応じた体系的な内容とし、研修の対象者を明確化することにより、実施効果が十分上がるよう、検討することが必要

【方策】

○内容の工夫

- ・ 防災だけでなく、防犯等身近な問題も含めた「地域の危険性」についての情報提供を工夫
- ・ 講義による研修だけでなく、実技・実働訓練、D I G等を取り入れるなどの工夫

○人材育成プログラム・教材の整備

- ・ 受講対象者を明確にし、災害の段階等に応じて研修内容を体系化
- ・ 専門ボランティア等の専門研修の充実
- ・ インターネットを活用したe - ラーニングによる受講機会の拡充

○優良事例紹介

○行政、関係機関、ボランティア団体等が連携して地域の防災について検討を行う場の提供

- 行政とボランティアのネットワークとの協働での取り組みに向けた条件整備

5 . 学校教育

【基本的考え方】

- 「生きる力」の育成としての防災教育
災害等「危機」・「危険」への対応力を身につけることは、主体的に判断・行動し、他人と協調する豊かな人間性等の「生きる力」の育成に資する。「地域の特性」という視点も踏まえ、学校において防災教育を推進することが重要
- 防災教育を通じた、家庭・社会への防災意識の普及
児童・生徒の防災教育を受ける機会を増加させることにより、家庭、ひいては社会全体へ防災意識・知識の普及を図る

【方策】

- 「総合的な学習の時間」における防災に関する取組みへの支援
- 地域住民や地域の各主体（町内会、消防機関、自主防災組織等）と学校が連携した防災教育の推進
- 優良事例紹介、地域の特性を反映した教材等の作成

6 . 研究機関・高等教育機関

【基本的考え方】

○総合的な学術分野としての「防災研究」の展開

「防災研究」は、既存の学問分野の枠を越えていたり、あるいは融合的領域であることから、既存の学部、学科、研究科を超えた、理学・工学と人文科学・社会科学等の横断的な取組みを推進することが必要

○災害対応の運用面での研究の充実

災害発生メカニズム等に関する研究に加え、災害発生時の具体的対応に関する研究等、災害対応の運用面での研究の充実を図ることが必要

【方策】

○研究成果を実務に生かせるようにするための関係機関との連携

- ・ 研究開発の初期の段階から研究者と行政関係者とが密接な連携を図り、防災担当職員等利用者のニーズの把握と成果の普及を図る
- ・ 防災業務を担当した職員を受け入れて研究に従事させるなど、人材育成を支援するため、関係機関との連携を推進